

(別紙様式1)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：長野県

農業委員会名：箕輪町農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	1559	農業就業者数	1076	認定農業者	35
自給的農家数	832	女性	516	基本構想水準到達者	11
販売農家数	727	40代以下	42	認定新規就農者	8
主業農家数	69	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	7
準主業農家数	116			集落営農経営	
副業的農家数	542			特定農業団体	
				集落営農組織	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	706	785				1490
経営耕地面積	413	466	241	65	160	879
遊休農地面積	2.7	12.4				15.1
農地台帳面積	795	971				1766

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 6年 3月 31日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	2			
認定農業者に準ずる者	—	8			
女性	—	2			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	15

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,490ha	727.64ha	48.83%
課 題	担い手が不足している。 定年延長に伴い、退職後農家をする人が減っている。 担い手の耕作する農地が分散しており、作業効率が低下している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	784 ha	(うち新規集積面積	56.36 ha)
	目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の目標値による			
活動計画	実質化された人・農地プラン達成に向けた取組みの実施。 モデル地区を地区毎に決め、集約化を図る。 若手農業者への農地集約等模索する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	5経営体	3経営体	1経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	3.3ha	2.8ha	1.3ha
課 題	希望にあった農地の確保		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和〇〇年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	1.3ha
活動計画	人・農地プランの地区懇談会を開催し、担い手の発掘を行なう。後継者間の繋がりを模索し、就農時にスムーズに農業ができるようにする。 「農ある暮らしを楽しむ」町としての魅力を内外に発信し、町へきて就農してもらえる人材を発掘する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,490ha	14.0ha	0.94%
課 題	農業経営者の高齢化、県外在住者の相続による農地取得等により、維持管理が難しい農地が増加傾向にあり、また、担い手も管理できる農地が限界に近くなってきているため、新規に集積できる担い手が不足している。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.3ha		
	目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の目標値による。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	27人	8月	9月～10月
	調査方法	1.管内全域を調査区域とし巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し写真撮影・地図等に記録【タブレットを用いることで、漏れなく確認】 2.農地の集団的に利用されている地域等周辺に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。 3.仮登記農地、権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確に調査。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	1月～2月	
その他	日頃から、遊休農地の発生をさせないための担当管内農地のミニパトロールを行う。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,490ha	0.08ha
課 題	違反転用については、近年発生していないが、新規に発生させないため、現在の違反転用の解消を目指す必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	ミニパトロールの実施。【毎月定期的に実施】 8月実施の農地パトロールにて、早期発見及び解消に向けて指導を徹底する。 農業委員会だよりなどの媒体を活用して、違反転用は犯罪であることを住民に周知する
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入